

- 1 410-2132 静岡県伊豆の国市奈古谷1825
ここに「伊豆の国アートビレッジ」を開設する。
- 2 全ての運営及び財務は経営委員会がこれを決め、執行する。
- 3 経営委員は定員5名。任期は2年間とする。
創立時経営委員は創立者中西繁が委嘱・任命する。
その後は経営委員会が次期委員を委嘱・任命する。
役員は互選により選出する。
委員会は民主的に運営され議決は多数決による。
経営委員会は年1回の会計報告をし、公表する。
- 4 アートビレッジの理念は社会に開かれ、参加者は自主・自立を基本とし
相互援助のもとに創造活動に参加し懇親を深め社会に貢献する。
参加者はボランティア精神で施設の円滑な運営に協力する。
利用料は無料を基本とし、消耗費用は相互に実費負担を旨とする。
- 5 財政は事業収入および寄金でこれを賄う。
経営委員会は財政・運営のために各種の事業を行う。
蓄財はせず、施設維持と参加者の利便のために財政支出する。
- 6 必要によって会員制度を作る。
会員の認証、権利及び義務は細則で定める。
- 7 必要によってスタッフ制度を作る。
スタッフの認証、権利及び義務は細則で定める。
- 8 初年度経営委員
代表・経営委員会会長 中西 繁 (画家)
代表・経営委員会副会長 竹ノ内睦子 (社会福祉法人藍工房代表)
経営委員会委員 中西直哉 (中西デザイン事務所代表)
経営委員会委員 伊藤俊司 (株式会社遠大ジャパン代表取締役)
経営委員会監査役 天野寛子 (昭和女子大名誉教授)